

水稲早期栽培

今年はこうししよう

おしらせ
改良普及員の資格
試験願書締切は二
月二十五日です。
願書は早目に農
業改良課へ!!

▼水稲早期栽培が非常に有利な稲作であることは三十二年の実績からも各農家が深く認識されたことと思います。

▼普通作が、台風の影響や七・二六水害或は又本年の異常気象災害で思いの外不作であったとよく聞きますが、水稲早期栽培を実施された農家は、平年よりも非常に増収しておられます。

▼八月に水稲収穫を終った跡地には種々の作物が作られて経営の合理化がはかられています。例えば、天草郡荅北町には南瓜、胡瓜、トマトの抑制栽培がなされ芦北郡荅北町も同様に果菜類のほか、白菜が作られています。又菊池郡菊陽村ではソバ、青刈麦が作られて地力の増進に大いに効果をあらわしています。

▼早期栽培も年を重ねるに従って栽培面積も増大して行くことと思いますが、県では三十三年度は七千町余りの増反を計画しています。

▼次に三十三年度の水稲早期栽培の重点についてのべますと

- 一、普及地域の選定条件を厳守する (第二参照)
- 二、苗代の集団育苗と防虫障壁の設置

三、耕種基準を厳守する。特に適正品種の適期播種及田植、適正施肥

四、適正な収穫、乾燥法の徹底
どんな地域に普及させるか?
一、災害の多い地帯
二、普通作稲の収量が低収で不安定な地域

三、跡地の利用が有利な地域
四、労力配分が悪くて、水稲早期栽培で配分がよくなる地域
五、用水の確保が合理的な地帯
水稲早期栽培を導入しない地域

一、冠水田(苗代時、本田初期、幼穂形成期に冠水のおそれのある水田)には導入しないこと。低温時に冠水すると黄化萎縮病が発生する。又、幼穂形成期に冠水すると幼穂が腐ることがある。

二、集団栽培の出来ない地域
三、病虫害防除体制の整備が不十分な地域
▼三十二年までの経験から次の事もよく守って下さい。

- 一、晩生種の導入は絶対しない。
- 二、高冷地、山鹿、球磨地方は農林一七号を主体として作るが、農林一七

号でも収穫期のおそくなるような地帯ではこれより早生の、トワグ、藤坂五号等を導入する。
三、平坦地、海岸鳥嶼地区では農林二九号をその熟期が早くなるように栽培する。農林二十九号で熟期がおそくなるような標高一〇〇米以上のところや蔭田、冷水田、晩霜地帯等では早くから水不足するような地帯では農林一七号、アキバエ、タカネニシキ等を導入する。

▼なほ早期栽培のキメ手は苗代にあるとも言えます。それで当面この冬の間 realistically おくべきことは育苗の準備です。
育苗準備が大切
一、苗代の場所は水の便利がよくて、暖いところ(冠水しない水田)
二、年内に荒起しをして一月、二月と毎月一日鋤返し土の風化をはかる。
三、覆土、ヤキモミガラを今のうちに用意しておくこと。

昭和三十三年度の水稲早期栽培が昨年以上の好成績であるように前記諸事項を充分注意して下さい。

進水近い有明丸

四月一日から就航

待望久しい本県長洲・長崎島多比良間自動車航送船(フェリー・ボート)有明丸は、目下長崎市大洋造船で建造を急いでいますが工事は予定通りに進んで、来る二月十八日に進水式を挙げ、四月一日から就航することになっています。同船によると両港間を四十五分で連絡でき、交通運輸の上に画期的な飛躍を見るわけです。

広報くまもと 112号

昭和33, 2, 1発行
発行所 熊本県広報渉外課
熊本市行幸町一九
発行人 村上清蔵
印刷所 白石印刷出版KK
熊本市島崎町 電話⑥812

昭和32年 6月25日
第三種郵便物認可

日	曜	放送テーマ
1	土	街をきれいにする運動によせて
4	火	都市計画のはなし
6	木	新生活 あの町 この村 (録音探訪)
8	土	医療費貸付制度とは
11	火	経営の合理化のために
13	木	伸びゆく郷土・鹿本郡の巻
15	土	受験期の子供の健康
18	火	旧正月と農村生活
20	木	中小企業をまもるもの (中小企業団体会法)
22	土	未定
25	火	新しく職場につく皆さんへ
27	木	春の火災予防



みんなできこう
県政だより

2月
8.45~9.00